

お仕事相談

<母子・父子自立支援プログラム策定事業>

★静岡市では児童扶養手当を受給している方の就業相談を行っています。
※DV被害者で、将来児童扶養手当を受給することが見込まれる方も含みます。



お母（父）さんと相談員が面談を行い、どのような職業に就きたいのか、各自の問題をどう解決していったら良いのか話し合い、ご本人の意向を十分確認した上で、母子支援制度の活用も考えながら、ハローワークなどと共に就業支援を行っていきます。

<問合せ・申込み先> *先ずはお電話等で問い合わせください。

一般社団法人静岡市母子寡婦福祉会 ☎054-221-1565

(静岡市葵福祉事務所(市役所) 2階 子育て支援課内)

※駿河区・清水区福祉事務所 子育て支援課へも出張相談に応じます。

※静岡県母子家庭等就業・自立支援センターに於いても就業相談(無料職業紹介含む)を行っています。(同センター連絡先: 駿河区南町14-1、水の森ビル 3階 ☎054-284-0008)

※生活保護受給世帯の児童扶養手当受給者の方は、生活保護担当職員へご相談ください。